令和 4 年度 上越市U・I ターン支援事業

上越市へU・Iターンされる方に活用いただける事業や取組を一覧にまとめました。ぜひご覧ください。 ※一部に移住の促進とは異なる趣旨の支援事業も含みます。

支援制度紹介サイト

1	情報収集·相談······ 2	8 子育て(情報収集・相談)・・・・・・・・ 11
	[市] 上越市ふるさと暮らし支援センター	[市] じょうえつ子育て info
	 [市] 上越で暮らしませんか? 町内会・自治会のご紹介	[市] 子育て応援ステーション
	 [市] 上越市移住関連情報発信用 SNS「住もっさ上越」	[市] 子育て関連施設における相談
	[県] にいがた暮らし・しごと支援センター	[市] 母子・父子自立支援員による就労支援事業
	[市] 上越市ふるさと暮らしセミナー	
	[市] 『上越で働く』U・Iターン個別相談会	9 子育て (遊びや交流) ・・・・・・・・ 11
	[県] にいがた暮らしセミナー	[市] こどもセンター
	[県] にいがたU・Iターンフェア	[市] 子育てひろば
	[県] 他県との合同移住イベント	10 子育て (預ける) ・・・・・・・・・ 12
	[民] その他の移住イベント	[市] 公立保育園
2	体験·交流····· 3	[民] 私立保育園
	[市] 上越市移住体験ツアー	[民] 幼保連携型認定こども園
	[市] 上越市ふるさとワーキングホリデー	[民] 幼稚園型 認定こども園
	[民] 移住体験施設	[民] 保育所型 認定こども園
2	移住サポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	[氏] 休月が至 励足ことも園
3		
	[民] 移住者まるごと支援会	[市・国・民] 幼稚園
	[民] 上越やまざと暮らし応援団	[市] ファミリーヘルプ保育園
	[民] 柿崎を食べる会 [日] 移体保護課款の会	[市] 病児・病後児保育室
	[民] 移住促進諏訪の会	[市] 一時預かり保育
	[民] かみえちご山里ファン倶楽部	[市] オーレンプラザこどもセンター一時預かり室
4	就職・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	[市] 放課後児童クラブ
	[市] 移住支援金(上越市移住・就業支援金)	[市] ファミリーサポートセンター
	[県] にいがた暮らし・しごと支援センター【再】	11 子育て(経済的支援)・・・・・・・・・ 14
	[国] ハローワーク	[市] 妊産婦医療費助成制度
	[市] 上越市インターンシップ	[市] 子ども医療費助成制度
	[県] リターン促進奨学金返還支援事業	[市] 子育てジョイカード
	[市] 就労促進家賃補助金	
_	[市] 移住定住応援家賃補助金	12 子育て (医療機関)・・・・・・・・・・ 15
5	起業・創業・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6	[市・県・民] 小児科
	[市・民] 上越市創業支援ネットワーク	[県・民] 産婦人科
	[市] 移住定住応援家賃補助金【再】	[市・県・民] 総合病院
	[市] 上越市創業スタートアップ支援補助金	[市] 休日・夜間診療所
	[市] 上越市創業支援利子補給補助金	[県] 救急医療電話相談
	[県] U・Iターン創業応援事業	13 教育・・・・・・・・・ 16
_	[県] 起業チャレンジ応援事業	[市・国] 小学校
6	サテライトオフィス等の設置・・・・・・・・ 7	- [市・県・国] 中学校
	[市] サテライトオフィス等家賃補助金	[県・民] 高等学校
	[市] サテライトオフィス等リフォーム等補助金	[市] 奨学金
	[市] サテライトオフィス等視察費用補助金	[市] 定住促進奨学金
	[市] ワークスペース整備支援・施設活用事業補助金	[県] 新潟県奨学金(U・I ターン促進支援枠)
	[市] 上越妙高駅周辺地区商業地域レンタルオフィス・サポート事業補助金	[県] U ターン促進奨学金返還支援事業【再】
7	住宅・・・・・・・・ 8	14 農業を始めたい方へ・・・・・・・・ 17
	[市] 空き家情報バンク制度	[民] 新・農業人フェア
	[市] まちなか居住推進事業(空き家マッチング制度)	[民] 全国新規就農相談センター
	[市] 移住定住応援住宅取得費補助金	[国] 新規就農者育成総合対策事業
	 [市] まちなか居住推進事業補助金(空き家の購入支援)	[市] おためし農業体験(宿泊費・交通費補助金)
	 [市] 就労促進家賃補助金【再】	[市] 新規就農者の農地の確保、受入れ集落等とのマッチング支援
	[市] 移住定住応援家賃補助金【再】	[県] 新潟県農林水産業総合振興事業 新規就農者円滑化支援
	[市] まちなか居住推進事業補助金(お試し居住家賃支援)	[市] 大型特殊免許等取得費補助金
	「市」空き家定住促進利活用補助金	[市] 農業用機械購入費補助金
	[市] 定住促進生家等利活用補助金	[市] 新規就農者住居費補助金
	[市] 空き家活用のための家財道具等処分費補助金	[市] 空き家リフォーム補助金
		15 移住資金・・・・・・・・・・・・・・ 19
	[市] 公営住宅 「末」 克爾オキルベイム主採事業補助会	[民] 大光銀行「UIJ ターン希望者に対する創業・就業支援」
	[市] 克雪すまいづくり支援事業補助金	[民] 八十二銀行「創業応援資金<テイクオフ>」
	[市] 屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金	[民] 日本政策金融公庫「移住×創業」「創業支援」「継ぐスタ」
	[市] 木造住宅耐震診断支援事業	
	[市] 都市ガス料金割引制度(新築お祝い3年割、子育てプラス割)	
	[市] 市が分譲している住宅団地	
	[民] 物件情報誌「ラーバニスト」	

1情報収集・相談

お気軽にお問合せ・ご相談ください

[市]上越市ふるさと暮らし支援センター(上越市の総合窓口)

「上越市はどんなところ?」「雪はどのくらい降るの?」「移住する前に上越市の暮らしを体験してみたい」など、上越市への移住に関する相談をお受けしています。

また、移住者の受け入れに積極 的な町内会・自治会の紹介なども 行っています。



なお、相談はオンラインでもお受けしています。

【所 在 地】新潟県上越市役所 自治・地域振興課内

【開設時間】8:30~17:15 月~金曜日(祝祭日・年末年始を除く)



ホームページ

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

[市] 上越で暮らしませんか? 町内会・自治会のご紹介

移住者の受け入れに積極的 な町内会や自治会を紹介して います。

紹介している町内会や自治会についてご質問等がありましたら、上越市ふるさと暮らし支援センターにお問い合わせください。





← 町内会の情報はこちら

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

[市]上越市移住関連情報発信用 SNS「住もつさ上越」

上越市への移住に役立つ情報や地域のイベント情報のほか、市内で活躍する地域おこし協力隊員の活動の様子などを、Facebook と Instagram で発信しています。



また、市内にお住まいの方が「#住もっさ上越」のハッシュタグを つけて投稿された記事をシェアしています。

ぜひご覧ください。



Facebook



Instagram

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

[県]にいがた暮らし・しごと支援センター

新潟県へのU・I ターンに関するワンストップ窓口です。ご登録いただいた方一人一人のニーズに



合わせて、新潟の「暮らし」と「しごと」全般に関する情報提供、 学生・社会人の就職・転職支援、オーダーメイドでの求人開拓、住 まい探しのお手伝いなど、「にいがた暮らし」の実現をサポートい たします。

お気軽にご登録ください。



← 簡単登録はこちら https://www.niigatakurashigoto.com

ホームページ「にいがた暮らし」もご覧ください。 https://niigatakurashi.com/

<表参道オフィス>

【所 在 地】表参道・新潟館ネスパス 2 階(表参道ヒルズ隣) 【開設時間】10:30~18:30 休業日/火曜日・祝日・年末年始

問合せ先:電話03-5771-7713

<有楽町オフィス>

【所 在 地】東京交通会館8階(JR 有楽町駅前)

【開設時間】10:00~18:00 休業日/月曜日・祝日・お盆・年末年始

問合せ先:電話090-1657-7263

[市]上越市ふるさと暮らしセミナー

当市で暮らす方をゲストにお招き し、子育てや仕事、暮らしの様子など をお伝えするセミナーを、オンライン で開催します。



参加される方と一緒にフリートーク **生まれる** も行いますので、転職、住まい、子育て、転校、通園、通学、交通など何でもお尋ねください。

開催日	テーマ	
7月9日(土)	検討中	
2月開催予定	検討中	

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

[市] 『上越で働く』U・I ターン個別相談会

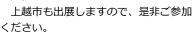
上越市へのU・Iターンを検討している人を対象に、仕事を中心とした生活全般に関する個別相談会を開催します。

開催日	会場
8月開催予定	オンライン開催
1月開催予定	オンライン開催

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

[県]にいがた暮らしセミナー

新潟県への移住に関心を持っている方 を対象に、移住体験談や生活情報等を紹 介するセミナーをオンラインと東京都内 で開催します。





開催日 (予定)	会場
6月4日(土)	
6月25日(土)	
8月7日(日)	東京交通会館
9月10日(土)	
10月15日(土)	(東京都千代田区有楽町 2-10-1) ※オンライン併用
12月	
1月	
2月	

問合せ先:新潟県しごと定住促進課 (電話 025-280-5635)

[県]にいがた U・I ターンフェア

新潟県内の市町村、企業、関係団体等が幅広く参加し、仕事や暮らしなどの多様な魅力を紹介する大規模なイベントを東京都内で開催します。上越市も出展しますので、是非ご参加ください。

開催日	会場
7月24日(日)	東京交通会館
11月13日(日)	(東京都千代田区有楽町 2-10-1) ※オンライン併用

問合せ先:新潟県しごと定住促進課 (電話 025-280-5635)

[県]他県との合同移住イベント

新潟県への移住に関心を持っている方を対象に、他県と連携しな がら合同移住イベントを開催しています。上越市も出展しますの で、是非ご参加ください。

開催日	イベント名	会場
9月3日(土)	長野・新潟・富山・石川 北陸新幹線沿線4県合同移住イベント	オンライ ン予定
未定	新潟・福島・茨城・栃木・群馬 北関東磐越 5 県合同移住相談会	オンライ ン予定

問合せ先:新潟県しごと定住促進課 (電話 025-280-5635)

[民]その他の移住イベント

全国の自治体や団体などが出展するイベントが開催されます。 上越市も出展を計画しています。

開催日	イベント名	会場
9月25日(日)	ふるさと回帰フェア	東京国際 フォーラム
1月14日(土) 15日(日)	JOIN 移住・交流&地域おこしフェア	東京ビッ グサイト

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

2体験・交流

まずは田舎暮らしを体験してみませんか?

[市]上越市移住体験ツアー

参加者のご希望に合わせて体験内容を決めていく最大2泊3日のオーダーメイド型ツアーです。稲刈りや縄ないなどの「農村体験」、雪かきや雪遊びなどの「雪国体験」などが体験できます。

参加する方には、宿泊費や交通費などを補助します。

対象	補助内容	
	【補助率】宿泊費(飲食費を除く)の 1/2	
宿泊費	【上限額】5,000 円/泊/人	
	家族で参加する場合は 10,000 円/泊/世帯	
レンタカー	【補助率】レンタカー使用料の 1/2	
使用料	【上限額】4,000 円/24 時間	
	【補助率】居住地から当市までの交通費(燃料代を除	
上越市まで	く)の1/2	
の交通費	【上限額】10,000 円/人	
	家族で参加する場合は 20,000 円/世帯	

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

[市]上越市ふるさとワーキングホリデー

市内の特色ある事業所を受入先として2週間から1か月間、滞在し働いて収入を得ながら、地域やそこに暮らす人と交流します。 参加する方には、宿泊費や交通費を補助します。

対象	補助対象経費	補助額
宿泊費	市内滞在中における宿泊に要する 費用(飲食費を除く)	補助対象となる宿泊費 と交通費の合計額
交通費	市内の移動に要する鉄道賃、車賃及 び自動車等借上料 (燃料費を除く)	【上限額】5,000円/日 【最 長】30日分
PCR 等 検査費	すス暦田を今み 日に購入すスPC	【上限額】 20,000円/人

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

[民]移住体験施設

週末だけの短期滞在から長期滞在まで移住 体験可能な施設が、市内に4つあります。 いずれも住民団体が管理しており、「上越 暮らし」の体験にはもってこいです。



and a second			
所在地	施設概要		
金谷区 (中ノ俣)	旧中ノ俣小学校の教員宿舎を活用し、平成 27 年に オープンしたログハウス調の宿です。茅葺古民家の 残る集落の景観と里山の自然を満喫できます。		
安塚区 (安塚)	安塚の中心地に築 80 年以上経過した空き家を改修しました。都会では味わえない魅力が満喫でき、四季の移り変わりを体験・散策できます。		
安塚区 (朴の木)	古民家を改修した、生活のためのシェアハウスで す。有志による市民団体「わっしょいハウス俱楽部」 が運営しています。		
柿崎区 (下牧)	外部から移住者を受入れ、集落を活性化すること を目的に、下牧・平沢・水野集落で組織する「米山山 麓ファン倶楽部」が管理、運営を行っています。		

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

3移住サポート

行政と各団体が連携し、あなたの移住をお手伝いします

[民]移住者まるごと支援会

旧東頸城地域を中心に移住してきた人、これから移住を考える人をサポートする 団体です。美しい大自然の中でおいしい お米を味わいながら、日本人の心の故郷 で暮らしませんか?



問合せ先:移住者まるごと支援会 (電話 025-592-2230)

[民]上越やまざと暮らし応援団

大島区・吉川区の住民で構成する団体で、自然豊かな山里で自分らしく暮らしたい人を応援しています。山里の暮らしは埋もれた資源でいっぱい。「農業で食糧」「林業でエネルギー」など、新しい暮らしを一緒に実現しましょう!



問合せ先:上越やまざと暮らし応援団 事務局長 天明伸浩さん (電話 025-547-2210)

[民]柿崎を食べる会

柿崎区と農業をこよなく愛する8人の若手農業者「柿崎8(エイト)」のメンバーが、湧き水の豊かな米山の山麓で田舎暮らしを楽しんでいます。そんな彼らが、柿崎での暮らしを全面サポート。県外からの移住者も多いことから、移住の苦労や悩みも気軽に相談に応じます。



問合せ先: 柿崎を食べる会事務局 (電話 025-520-6003)

[民]移住促進諏訪の会

諏訪区は上越市高田平野のほぼ中央にあり、海にも山にも近い。緑豊かな自然と空気の下で子育て、農業、趣味等々田舎暮らしを満喫できるようサポートいたします。



問合せ先:移住促進諏訪の会 会長 古川 正美さん (電話 090-8873-1126)

[民]かみえちご山里ファン倶楽部

通称・桑取谷と呼ばれる中山間地域を フィールドに、地域づくり活動に取り組 んでいます。

海と山が車で10数分という近さにあり、山歩き(冬は雪遊び)と海遊びがいっぺんに楽しめるほか、伝統行事が色濃く残る地域です。自給自足にチャレンジしたい方、空き家を生かしたカフェやゲ



ストハウスなどを開業したい方、工房がほしい方など、山里への移住に興味のある方は、気軽にお問い合わせください。皆様と地域を「つなぐ」サポートをいたします。

問合せ先: NPO 法人 かみえちご山里ファン倶楽部 (電話 025-541-2602)

4就職

就職活動や就職後の暮らしをサポートします

[市]移住支援金(上越市移住・就業支援金)

東京 23 区(在住者、または東京圏のうち法で定める条件不利地域 以外からの通勤者)から上越市へ移住し、就業等した方に支援金を支 給します。

【補助対象者】

以下の (1)から(3)の要件 を全て満たし、①から⑤の要件 のいずれかを満たす人が対象となります。

- (1) 直近 10 年のうち通算 5 年以上、東京 23 区に在住又は通勤・通学していること。ただし、直近 1 年以上は東京 23 区に在住又は通勤・通学していること
- (2) 上越市に移住した人(転入後3か月以上1年以内)
- (3) 申請日から5年以上継続して居住する意思を有していること ※5年以内に転出した場合は、支援金を返還いただきます。
- ① 新潟県が開設するマッチングサイトを利用し、県内の中小企業等に就業した人
- ② 新潟県が実施する起業支援事業に係る起業支援金の交付決定を受けていること
- ③ 上越市に移住し、引き続き業務をテレワークで実施する人
- ④ プロフェッショナル人材事業等を活用し、県内の中小企業等に 就業した人
- ⑤ 関係人口への特認

県内で就業又は就農(50 歳未満、中山間地域で就農する人にあたっては61歳未満)する人、かつ、以下のア、イ、ウのいずれかを満たす人は、マッチングサイト掲載求人に限らず対象ア本人又は親族が上越市民であった人

- イ 前年度末までに次のいずれかの市の移住施策を活用した人 ふるさとワーキングホリデー、移住体験ツアー、おためし農 業体験、インターンシップ
- ウ 前年度末までに以下の要件を満たす人 Jネット会員、郷人会会員、ふるさと納税者、田舎体験参加 者など

【支援金の額】

・2 人以上の世帯: 100 万円・単身世帯: 60 万円

<加算>

・若者加算: 一律 10 万円加算(市独自) ①単身 18 歳以上 40 歳未満の人

②世帯 世帯員のいずれかが 18 歳以上 40 歳未満の世帯

・子育て加算:18歳未満*1の子の人数×30万円*2

※1:申請日が属する年度の4月1日時点における年齢

※2: 転入日が令和4年3月31日以前の方は額が異なります。

問合せ先:上越市産業政策課 (電話 025-520-5730)

[県] にいがた暮らし・しごと支援センター

新潟県内の企業や求人状況を熟知した相談員が常駐し、それぞれ の希望にあった求人の紹介、ご相談に対応します。

【所 在 地】

表参道・新潟館ネスパス2階 (表参道ヒルズ隣) 【開設時間】

10:30~18:30 休業日/火曜日・祝日・年末年始

問合せ先: にいがた暮らし・しごと支援センター (電話 03-5771-7713)

https://www.niigatakurashigoto.com

[国]ハローワーク

全国 550 か所以上のハローワークで集めた 求人をもとに、ひとりひとりに合ったお仕事が 見つかるよう、相談しながらお仕事の紹介を行っています。(フルタイム、パートタイム)

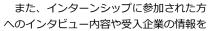
また、市内の求人情報は、ハローワークの窓口のほか、ご自宅のパソコンやスマートフォンからも検索できます。



問合せ先:ハローワークインターネットサービス https://www.hellowork.mhlw.go.jp/

[市]上越市インターンシップ

大学等に進学した学生・生徒等が地元の 企業に就職しやすい環境を整えるととも に、学生の就職意識の啓発と市内定着を図 るため、市内の企業情報を発信し、インタ ーンシップを推進しています。インターン シップを希望される方は、専用ホームペー ジをご覧ください。



Facebook で発信していますので、あわせてご覧ください。







ホームページ

Facebook

問合せ先:上越市産業政策課 (電話 025-520-5730)

ホームページ https://www.j-internship.jp

[県] Uターン促進奨学金返還支援事業

新潟県出身の若者等の U ターンを促進するため、奨学金の返還を 支援します。

【概要】

大学等卒業後、県外での勤務経験を 1 年以上有する 30 歳未満の本県出身者が本県に U ターン就業した場合に、一定期間、奨学金の返還を支援するもの

【支援内容】

最長6年間、最大120万円

【対象となる奨学金】

- ・日本学生支援機構の奨学金(第一種、第二種)
- ・新潟県奨学金
- ・母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)
- 生活福祉資金貸付制度(教育支援費)

問合せ先:新潟県しごと定住促進課 (電話 025-280-5635)

[市]就労促進家賃補助金

U・I ターン等により市内の賃貸住宅に入居する人を対象に、家賃の一部について1年間補助します。

【補助対象者】

- (1) 上越市外から転入し住民登録した日から1年以内に就職した人
- (2) 上越市内に住所を有する初めて就職した人で、就職した日に 50歳未満の人

【補助対象要件】

- (1) フルタイム勤務で期間の定めのない労働契約に基づき就職した人
- (2) 上越市内の賃貸住宅に居住すること (勤務する企業等の社宅 や社員寮、公営住宅等は除く)
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 勤務する事業所の人事異動等により、将来、市外に転出する 見込みがない人
- (5) 勤務先の主たる事業所(本店)が、上越市内にある「中小企業、大企業、介護福祉施設等の社会福祉法人等」であること 補助内容】

補助期間 : 1年間

・補助金の額:月額家賃から管理費・共益費・勤務先の住居手当 等を除いた額の2分の1

< ト限額>

- ・医療、福祉、建設業の分野の企業等に就職した人:月額2万円
- ・その他の企業等に就職した人:月額1万円

問合せ先:上越市産業政策課 (電話 025-520-5730)

[市]移住定住応援家賃補助金

市外から移住し市内の賃貸住宅に入居する人を対象に、家賃の一部 について1年間補助します。

【補助対象者】

- (1) 上越市外から転入し住民登録した日から1年以内に市内に主たる事務所を設けた50歳未満の個人事業主等
- (2) 上越市外から転入し1年以内に就職した50歳未満の人【補助対象要件】
- (1) 上越市内に主たる事業所を開設した人または就職(1週間の 所定労働時間が20時間以上)した人
- (2) 上越市内の賃貸住宅に居住すること (勤務する企業等の社宅 や社員寮、公営住宅等は除く)
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 勤務する事業所の人事異動等により、将来、市外に転出する 見込みがない人
- (5)他の公的制度による家賃助成について期間を重複して受けていない人

【補助内容】

補助期間 : 1年間

補助金の額:月額家賃から管理費・共益費・勤務先の住居手当等

を除いた額の2分の1

<上限額>

・個人事業主等:月額2万円 ・就職した人:月額1万円

> 問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

5 起業・創業

新たに事業を開始したい方をサポートします

[市・民]上越市創業支援ネットワーク

上越市では、上越商工会議所、(株)日本政策金融公庫高田支店、 上越信用金庫、(株)第四北越銀行、(株)八十二銀行、(株)大光銀 行、新潟縣信用組合の7機関と連携し、「創業支援ネットワーク」を 設置しています。

創業支援ネットワークでは、関係機関の専門性やノウハウをいか しながら、創業希望者の皆さんが創業しやすい環境の整備を進めます。

㈱日本政策金融公庫、上越信用金庫、㈱第四北越銀行、 ㈱八十二銀行、㈱大光銀行、新潟縣信用組合 ・創業支援セミナー 上越商工会議所 · 創業相談 · 資金相談 - 協調融資 ·<u>創業塾の開催</u>(注) ・創業フォローアップ ・創業相談の実施 創業支援ネットワーク 創業希望者 創業者 上越市 (連携) ·創業相談 情報共有システムの構築 ・資金相談など 相談窓口の設置 ·上越市商工会連絡協議会 ・空き店舗の利用促進補助金制度 (13商工会) 信用保証料の補給 ・金融機関

> 問合せ先:上越市産業政策課 (電話 025-520-5729)

[市]移住定住応援家賃補助金

市外から移住し市内の賃貸住宅に入居する人を対象に、家賃の一部 について1年間補助します。

【補助対象者】

- (1) 上越市外から転入し住民登録した日から1年以内に市内に主たる事務所を設けた50歳未満の個人事業主等
- (2) 上越市外から転入し1年以内に就職した50歳未満の人

【補助対象要件】

- (1) 上越市内に主たる事業所を開設した人または就職(1週間の所定労働時間が20時間以上)した人
- (2) 上越市内の賃貸住宅に居住すること (勤務する企業等の社宅 や社員寮、公営住宅等は除く)
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 勤務する事業所の人事異動等により、将来、市外に転出する 見込みがない人
- (5) 他の公的制度による家賃助成について期間を重複して受けていない人

【補助内容】

補助期間 : 1年間

補助金の額:月額家賃から管理費・共益費・勤務先の住居手当等

を除いた額の2分の1

<上限額>

・個人事業主等:月額2万円 ・就職した人:月額1万円

> 問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

[市]上越市創業スタートアップ支援補助金

人口減少の緩和や持続可能な市内経済の構築のため、創業による若 者や女性等の多様で柔軟な働き方の実現を目指し、起業しやすい環境 の構築に向けて必要な経費の一部を支援します。

【補助対象者】

創業塾を修了した(令和4年度は予定者を含む)創業予定者 等 【対象経費】

事業所の増改築費、備品・設備購入費、賃貸料、広告宣伝費等 【補助金の額】

補助率: 1/2(上限50万円)

問合せ先:上越市産業政策課 (電話 025-520-5729)

[市]上越市創業支援利子補給補助金

新規創業者や創業・第二創業を行う創業塾修了者を支援するため、 金融機関から事業に要する資金を借り入れた場合、利子相当額を補助 します。

【補助対象者】

(1) 一般枠

創業前又は創業後1年以内の新規創業者のうち、金融機関から事業のために資金を借り入れる人

(2) 創業塾修了者枠

創業・第二創業前又は創業・第二創業後5年以内の上越商工会議所主催「創業塾」修了者のうち、金融機関から事業のために資金を借り入れる人

【支援内容】

最大7年間分の利子相当額を前渡しで補助 【補助対象要件】

(1) 一般枠

・補助対象融資額:500万円 ・融資に係る年利率:0.9% ・利子支払期間:7年間

(2) 創業塾修了者枠

・補助対象融資額:1,000万円・融資に係る年利率:2.0%・利子支払期間:7年間

問合せ先:上越市産業政策課 (電話 025-522-5729)

「県]U・I ターン創業応援事業

新潟県外からU・Iターンし、新潟県の地域資源を活用する事業や地域課題解決のための事業において新たに起業される方等を対象に、起業に必要な経費の一部を助成します。

要件など詳細は、下記へお問い合わせください。

問合せ先: にいがた産業創造機構 (NICO) (電話 025-246-0051)

[県]起業チャレンジ応援事業

新たに起業される方に、創業に必要な経費の一部を助成します。 要件など詳細は、下記へお問い合わせください。

> 問合せ先:にいがた産業創造機構 (NICO) (電話 025-246-0051)

6 サテライトオフィス等の設置

サテライトオフィス等を設置する事業者や人をサポートします

[市]サテライトオフィス等家賃補助金

新たに市内にオフィスを開設する市外の事業者に、オフィスの家賃の一部を補助します。

【補助対象者】

- (1) 開設するサテライトオフィス等で行う事業が下記に該当すること
 - ・情報サービス業・インターネット附随サービス業
 - ・映像情報制作・配給業・デザイン業・広告業(インターネット広告業に限る)
- (2) 開設するサテライトオフィス等内に常時勤務者が1人以上いること

など

- (3) 市外から移住し、市内で起業・創業する場合は、サテライトオフィス等を開設する人が次のいずれかに該当すること
- ① サテライトオフィス等を開設する際に市内へ転入すること
- ② 市内へ転入した日から起算して1年以内であること
- (4) 市税を滞納していないこと
- (5) 他の公的制度による同種の補助を受けていないこと 【補 助 額】

オフィスの家賃の1/2(上限100万円/年) ※最長3年間

問合せ先:上越市産業立地課 (電話 025-520-5736)

[市]サテライトオフィス等リフォーム等補助金

新たに市内にオフィスを開設する市外の事業者に、オフィスのリフ オーム等に要する費用の一部を補助します。

【補助対象者】

サテライトオフィス等家賃補助金の補助対象者と同じ 【補 助 額】

オフィスの購入、リフォーム費用の2/3(上限200万円)

問合せ先:上越市産業立地課 (電話 025-520-5736)

[市]サテライトオフィス等視察費用補助金

サテライトオフィス等の進出促進を図るため、市内を視察した場合 における宿泊費等の一部を補助します。

【補助対象者】

- (1) 開設を検討するサテライトオフィス等が次のいずれかの業種 に該当すること
 - ・情報サービス業
- ・インターネット附随サービス業
- ・映像情報制作・配給業
- ・デザイン業
- ・広告業(インターネット広告業に限る) など
- (2) 他の公的機関による視察費用補助を受けていないこと

【補助額】

- (1) 宿泊費(飲食費を除く)の 1/2 (上限 1 人当たり 5,000 円/1 泊、かつ 1 事業者当たり 15,000 円/2 泊。ただし、2 泊までとする)
- (2) レンタカー使用料の 1/2

(上限 4,000 円/24 時間、72 時間までとする)

問合せ先:上越市産業立地課 (電話 025-520-5736)

[市]ワークスペース整備支援・施設活用事業補助金 (サテライトオフィス等進出事業)

新たに市内にオフィスを開設する県外の事業者に、サテライトオフィス等開設に係る費用全般に活用できる支援金を交付します。

※支援金の交付対象は、「令和 4 年度ワークスペース整備支援・ 施設活用事業補助金(ワークスペース整備事業)」で整備された 施設へ入居する事業者に限ります。

【補助対象要件】

- (1) 開設するサテライトオフィス等が、従業員が情報通信技術の活用による場所にとらわれない柔軟な働き方により業務を行う事業所であること
- (2) 市内で5年以上継続して事業を行う見込みがあること
- (3) 市内に開設するサテライトオフィス等において令和 7 年度末までに、市内に住所を有する従業員数 6 名以上とし、かつそのうち県外からの移住者の割合を 50 パーセント以上とすることを雇用の目標として設定できること

【補助額】

1事業者につき 100万円

問合せ先:上越市産業立地課 (電話 025-520-5736)

[市]上越妙高駅周辺地区商業地域レンタルオフィス・サポート事業補助金

上越妙高駅周辺地区商業地域内において賃貸オフィスに新たに入居する企業に対し、オフィスの家賃の一部を補助します。

【補助対象者】

- (1) 入居する企業が次のいずれかの業種に該当すること
 - ・建設業・製造業
- ・IT・情報産業
- ・運輸業・卸売業
- ・不動産業 など
- (2) 20 ㎡以上のオフィスで、常時 2 人以上の従業員がいること
- (3) 賃貸スペースの 1/2 以上が事務スペースであること
- (4) 2023年3月29日までに営業を開始すること
- (5) 市税を滞納していないこと
- (6) 他の公的制度による同種の補助を受けていないこと 【補 助 額】

1年目: オフィスの家賃の 1/2 (上限 100 万円/年) 2年目: オフィスの家賃の 1/3 (上限 100 万円/年)

3年目: オフィスの家賃の 1/4 (上限 100 万円/年) ※最長 3年間

問合せ先:上越市交通政策課 (電話 025-520-5632)

7 住宅

空き家や分譲地をお探しの方はこちらをご覧ください

[市]空き家情報バンク制度

上越市では、空き家の有効活用と市外からの定住を促進し、地域の 活性化を図るため、所有者から登録していただいた市内の売買又は賃 貸可能な空き家情報をホームページで公開しています。



空き家情報バンク

問合せ先: 上越市建築住宅課

(電話 025-520-5786)

ホームページ:「上越市 空き家バンク」で検索

[市]まちなか居住推進事業(空き家マッチング制度)

まちなかにおける空き家の利活用を促進するため、市がワンストップ窓口となり、空き家の所有者と利活用希望者のマッチングを行います。お気軽にご連絡ください。

このほか、空き家マッチング制度や空き家情報バンクに登録された空き家の購入や賃借等、次の支援を用意しています。詳細は市ホームページをご覧ください。

- ・空き家の購入支援・・・P.8
- ・お試し居住家賃支援・・・P.9
- ・空き家の片付け支援
- ・空き家の賃貸用リフォーム支援
- ・空き店舗等の利活用支援
- ※令和4年度は、各種支援に試行的に取り組むため、下記のモデル地区 に限定しています。

モデル地区:仲町6丁目、本町6丁目、本町7丁目、大町5丁目 西城町4丁目



市 HP まちなか居住推進事業

問合せ先:上越市都市整備課

(電話 025-520-5764)

ホームページ:「上越市 まちなか居住」で検索

[市]移住定住応援住宅取得費補助金

市外から移住し、市内で住宅を取得(新築、建売住宅・中古住宅の購入)する際の費用の一部を補助します。

【補助対象者】

- (1) 市外から転入し3年以内に住宅を取得する人、又は住宅を取 得後、1年以内に転入した人
- (2) 居住することを目的に住宅を取得する人
- (3) 取得した住宅に5年以上居住する人
- (4) 申請日において50歳未満の人
- (5) 市区町村税を滞納していない人

【補助額】

- ・住宅の新築、建売住宅の購入:40万円
- ・中古住宅の購入:20万円

<加算>

・子育て世帯、中山間地域への移住者には、各10万円を加算 【その他】

Uターン者の場合は、当市から転出し5年以上経過した方とします。

問合せ先:上越市自治・地域振興課 (電話 025-520-5674)

[市]まちなか居住推進事業補助金(空き家の購入支援)

若者・子育て世帯を対象に、空き家を購入する費用の一部を補助 します。物件についてはお問い合わせください。

モデル地区:仲町6丁目、本町6丁目、本町7丁目、大町5丁目、 西城町4丁目

【補助要件】

- ・空き家マッチング制度又は空き家情報バンクに登録された空き家を購入すること
- ・40 歳未満の人がいる世帯であること など

【補助額】

住宅取得費(土地代含む)の 1/2(上限 100 万円) <加算>

・子育て世帯には、30万円を加算

問合せ先:上越市都市整備課 (電話 025-520-5764)

[市]就労促進家賃補助金

U・I ターン等により市内の賃貸住宅に入居する人を対象に、家賃の一部について1年間補助します。

【補助対象者】

- (1) 上越市外から転入し住民登録した日から1年以内に就職した人
- (2) 上越市内に住所を有する初めて就職した人で、就職した日に 50歳未満の人

【補助対象要件】

- (1) フルタイム勤務で期間の定めのない労働契約に基づき就職した人
- (2) 上越市内の賃貸住宅に居住すること (勤務する企業等の社宅 や社員寮、公営住宅等は除く)
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 勤務する事業所の人事異動等により、将来、市外に転出する 見込みがない人
- (5) 勤務先の主たる事業所(本店)が、上越市内にある「中小企業、大企業、介護福祉施設等の社会福祉法人等」であること 【補助内容】

補助期間 : 1年間

・補助金の額:月額家賃から管理費・共益費・勤務先の住居手当 等を除いた額の2分の1

<上限額>

- ・医療、福祉、建設業の分野の企業等に就職した人:月額2万円
- ・その他の企業等に就職した人:月額1万円

問合せ先:上越市産業政策課 (電話 025-522-5730)

[市]移住定住応援家賃補助金

市外から移住し市内の賃貸住宅に入居する人を対象に、家賃の一部 について 1 年間補助します。

【補助対象者】

- (1) 上越市外から転入し住民登録した日から1年以内に市内に主たる事務所を設けた50歳未満の個人事業主等
- (2) 上越市外から転入し1年以内に就職した50歳未満の人

【補助対象要件】

- (1) 上越市内に主たる事業所を開設した人または就職(1週間の所定労働時間が20時間以上)した人
- (2) 上越市内の賃貸住宅に居住すること (勤務する企業等の社宅 や社員寮、公営住宅等は除く)
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 勤務する事業所の人事異動等により、将来、市外に転出する 見込みがない人
- (5) 他の公的制度による家賃助成について期間を重複して受けていない人

【補助内容】

補助期間 : 1年間

補助金の額:月額家賃から管理費・共益費・勤務先の住居手当等

を除いた額の2分の1

<上限額>

・個人事業主等:月額2万円 ・就職した人:月額1万円

問合せ先:上越市自治・地域振興課

(電話 025-520-5674)

[市]まちなか居住推進事業補助金(お試し居住家賃支援)

まちなかの暮らしを気軽に体験できるよう、空き家に賃貸で入居するための家賃の一部を補助します。物件についてはお問い合わせください.

モデル地区:仲町6丁目、本町6丁目、本町7丁目、大町5丁目、 西城町4丁目

【補助要件】

・空き家マッチング制度又は空き家情報バンクに登録された空き 家を居住用として借りること など

【補助内容】

補助期間 : 1年間

補助金の額:月額家賃から管理費・共益費・勤務先の住居手当等

を除いた額の2分の1(上限2万円)

問合せ先:上越市都市整備課 (電話 025-520-5764)

[市]空き家定住促進利活用補助金

市外からの移住者で、当市に 10 年以上定住する意思があり、空き家を所有(見込みを含む)する方が行う当該空き家のリフォーム工事に要した経費(20 万円以上)の一部を補助します。

【対象家屋】

対象者が所有(見込みを含む)する空き家

【補助額】

修繕費の 1/3 (上限 50 万円)

<加算>

- ・子育て世帯、県外からの移住者、市が定める誘導重点区域内へ の移住者にはそれぞれ 10 万円を加算
- ・誘導重点区域内の空き家で公共下水道への接続工事を行う場合、接続費用の 1/3 (上限 30 万円) を加算

【その他】

Uターン者の場合は、当市から転出後1年以上経過した方とします。

問合せ先:上越市建築住宅課 (電話 025-520-5786)

[市]定住促進生家等利活用補助金

自分の生家等に市外から移住または市内転居する際に行う当該生家 等のリフォーム工事に要した経費(20万円以上)の一部を補助しま す。

【対象家屋】

本人または配偶者の2親等内の直系親族が所有(見込みを含む) する住宅

【補助額】

生家への転居者が行う修繕費の 1/3(上限 50 万円) <加算>

- ・子育て世帯、県外からの移住者、市が定める誘導重点区域内へ の移住者にはそれぞれ 10 万円を加算
- ・誘導重点区域内の生家で公共下水道への接続工事を行う場合、 接続費用の1/3 (上限30万円)を加算

【その他】

生家を出た方が戻る場合は、生家を出てから 3 年以上経過した方とします。

問合せ先:上越市建築住宅課 (電話 025-520-5786)

[市]空き家活用のための家財道具等処分費補助金

県外からの移住者で、空き家を所有(見込みを含む)する方または その空き家の売主が行う当該空き家内にある家財道具等の搬出・処分 等に要した経費(5万円以上)の一部を補助します。

【対象家屋】

対象者が所有(見込みを含む)する空き家等で、空き家情報バンクに登録(予定を含む)してある空き家等

【補助額】

家財道具等の処分費の1/2(上限10万円)

【その他】

Uターン者の場合は、当市から転出後1年以上経過した方とします。

問合せ先:上越市建築住宅課 (電話 025-520-5786)

[市]公営住宅

上越市では、特定公共賃貸住宅、賃貸住宅、一般公営住宅の入居者を募集しています。入居については所得要件などが定められています。



問合せ先:上越市建築住宅課 (電話 025-520-5785)

[市]克雪すまいづくり支援事業補助金

補助対象地域で克雪住宅を整備する人に、補助金を交付します。 【補助額】

- ・融雪式住宅で要援護世帯に該当する世帯:上限55万円
- ・融雪式住宅で要援護世帯に該当しない世帯:上限44万円
- ・耐雪式・落雪式・高床落雪式で要援護世帯に該当する世帯:上 限44万円
- ・耐雪式・落雪式・高床落雪式で要援護世帯に該当しない世帯: ト限33万円

【補助対象地域】

大潟区、頸城区を除く市内全域

問合せ先:上越市建築住宅課 (電話 025-520-5786)

[市]屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金

雪下ろし時の転落事故を防止する命綱固定金具(アンカー)等の 設置工事に要する費用の一部を補助します。

【対象住宅】

- ・自己が所有または居住する市内の一戸建て住宅(新築含む)
- ・住宅と一体となって使用する附属屋(カーポート含む)

【補助対象工事】

次の(1)~(3)にかかる設置・取替工事。(3)は(1)または(2)と同時設置または既に設置済みの場合に限ります。

- (1) 命綱固定アンカー
- (2) 転落防止柵
- (3) 固定式はしご

【補助額】

・要援護世帯:補助対象工事費の2/3、上限10万円・一般世帯:補助対象工事費の1/2、上限5万円

問合せ先:上越市建築住宅課 (電話 025-520-5786)

[市]木造住宅耐震診断支援事業

木造住宅の耐震診断を希望する市民の方に、木造住宅耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

【対象住宅】

次の条件をすべて満たす住宅

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- (2) 木造一戸建ての個人住宅で自ら所有し、居住している住宅
- (3) 木造軸組工法で建てられた住宅
- (4) 2階建て以下の住宅

【診断費】

無料

問合せ先:上越市建築住宅課 (電話 025-520-5783)

[市]都市ガス料金割引制度(新築お祝い3年割、子育てプラス割)

新築や燃料転換等で新たに都市ガスを使用する場合、都市ガス料金を割り引きます。

■新築お祝い3年割

【対象者】

- (1) 新築で新たに都市ガスを導入する人
- (2) 都市ガスをすでに導入している建物を建て替え、建て替え後 も継続して都市ガスを使用する人
- (3) リフォーム等により新たに都市ガスを導入する人 ※アパートやマンション等の集合住宅は適用になりません。

【割引内容・期間】

・割引内容:従量料金の5%(基本料金は割引対象外)

・割引期間:適用開始日から3年間

令和2年4月より割引期間を最大6年に延長 詳細は下記へお問い合わせください

■子育てプラス割

【対象者】

新築お祝い3年割の補助対象者で、一般住宅において中学卒業 までの子供が同居している人

【割引内容・期間】

・割引内容:従量料金の10%(基本料金は割引対象外)

・割引期間:適用開始日から新築お祝い3年割の適用終了まで

問合せ先:上越市ガス水道局経営企画課 (電話 025-522-5514)

[市]市が分譲している住宅団地

市では良質な宅地を供給し、より多くの方に豊かな自然に囲まれてゆとりのある生活をお送りいただくために、住宅団地を分譲しています。また、住宅団地のほか、市有財産(遊休地)の売払い一覧についても市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

【分譲している住宅団地】

- · 中郷区 中郷郷清水住宅団地
- ·名立区 名立白山住宅団地
- ・大潟区 大潟雁子浜住宅団地
- ・上越妙高駅周辺の住宅団地



問合せ先:上越市用地管財課 (電話 025-520-5642)

[民]物件情報誌「ラーバニスト」

エリア別・価格別・目的別に、田舎暮らし物件や古民家などを紹介している民間の不動産会社です。上越エリアの物件が物件情報誌に掲載されているほか、ホームページでも紹介されています。

問合せ先: (㈱マイプラン·エス·テイ·コーポレーション 新潟支店 (電話 025-775-7461) https://www.myplanst.co.jp/

8 子育て(情報収集・相談)

子育てに関する相談はこちらまで

[市]じょうえつ子育て info

様々な子育て相談から、保育園、認定こども園等に関する情報の 提供など、関係機関と連携して、ワンストップ窓口を開設していま

【開設場所】

上越市市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ こどもセンター内(本城町8-1)

【開設時間】

9:00~16:30

※毎月第2・第4火曜日(この日が祝日の場合は翌日)、12月29日 ~翌年1月3日は休み

> 問合せ先: じょうえつ子育でinfo (電話 025-526-1214) メール: kosodateinfo@za.wakwak.com

[市]子育て応援ステーション

子育てに関する情報やイベント、健診や各種予防接種などの情報 を専用のホームページに掲載しています。

メールマガジン、ツイッターの配信も行っています。



ホームページ

問合せ先:上越市こども課 (電話 025-520-5725) https://www.jkosodate.jp/

[市]子育て関連施設における相談

保育園や子育てひろば等において、子育て相談に常時応じるほ か、保健師など専門職員による相談室を定期的に開催しています。

【公立保育園】

保育士が対応します。

【こどもセンター】

こどもセンターのスタッフが対応します。

定期的に専門員による相談室を開設しています。

【子育てひろば】

子育てひろばの職員が対応します。

定期的に専門員による相談日があります。

【じょうえつ子育てinfo】

子育でinfoのスタッフが対応します。

問合せ先:上越市こども課 (電話 025-520-5725)

[市]母子・父子自立支援員による就労支援事業

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の父または母の就労支援を行 っています。

【対 象 者】ひとり親家庭の父または母

【支援内容】就労に向けた相談、ハローワークへ同行など

問合せ先:上越市こども課 (電話 025-520-5726)

9 子育て(遊びや交流)

保護者同士で交流したり、子どもが遊んだりできる施設です

「市]こどもセンター

子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用いただけ るほか、子育て相談や子育て情報の提供、講座等を行っています。

■オーレンプラザこどもセンター

【開設場所】上越市市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ (本城町8-1)

【休館日】毎月第2・第4火曜日(この日が祝日の場合は翌日)、 12月29日~翌年1月3日

【開設時間】8:30~17:00

【利用料金】無料

■市民プラザこどもセンター

【開設場所】上越市市民プラザ2階(土橋1914-3)

【休館日】毎月第3水曜日(この日が祝日の場合は翌日)、

12月29日~翌年1月3日

【開設時間】8:30~17:00

【利用料金】無料



問合せ先:上越市こども課 (電話 025-520-5725)

[市]子育てひろば

就園前の子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用 いただけるほか、子育て相談や子育て情報の提供も行っています。 【開設日時】月~金曜日の9:30~15:30(祝日、年末年始を除く) ※一部、開設時間の異なる子育てひろばがあります。

※その他、保育園一体型の子育てひろばもあります。		
名 称	開設場所	
かすが子育てひろば	かすが保育園内	
高志子育てひろば	幼保連携型認定こども園高志こども園内	
なかよし子育てひろば	認定こども園なかよし保育園内	
ほたる子育てひろば	認定こども園ほたる保育園内	
マリア子育てひろば	認定こども園マリア愛児園隣接	
高田大谷子育てひろば	高田大谷保育園隣接	
城西子育てひろば	城西保育園隣接	
聖母子育てひろば	認定こども園聖母マリア保育園近接	
ミルフィーユ子育てひろば	認定こども園マハヤナ幼稚園 ミルフィーユ保育園内	
たちばなカンガルー 子育てひろば	たちばな認定こども園内	
うらがわら子育てひろば	うらがわら保育園内	
柿崎子育てひろば	柿崎第一保育園内	
はまっこ子育てひろば	はまっこ保育園内	
まつかぜ子育てひろば	まつかぜ保育園内	
くびき子育てひろば	南川保育園内	
よしかわ子育てひろば	よしかわ保育園内	
中郷子育てひろば	中郷保育園内	
いたくら子育てひろば	いたくら保育園内	
きよさと子育てひろば	きよさと保育園内	
さんわ子育てひろば	さんわ保育園内	
たちばな子育てひろば	名立たちばな保育園内	

問合せ先:上越市こども課

(電話 025-520-5725)

10 子育て(預ける)

上越市は「待機児童 0」。仕事と子育ての両立を応援します

保育園は、保護者の就労、病気、妊娠・出産等の理由により、日中家庭において保育することのできないお子さんを保護者に代わって保育する施設です。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う施設で、3~5歳のお子さんは、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けることができます。

上越市内には、公立保育園 34 園、私立保育園 12 園、認定こども園 15 園の計 61 か所の保育施設があります。

[市]公立保育園

	保育園名	住所
1	南新町保育園	南新町 2-15
2	東本町保育園	東本町 3-6-27
3	稲田保育園	稲田 1-6-1
4	大和保育園	大和 2-12-43
5	戸野目保育園	戸野目 136
6	上雲寺保育園	上雲寺 3
7	和田保育園	上箱井 552-1
8	高士保育園	飯田 1322-1
9	子安保育園	鴨島 298-2
10	三郷保育園	本長者原 118-4
11	諏訪保育園	上真砂 32-2
12	富岡保育園	富岡 3003-12
13	夷浜保育園	夷浜 154
14	やちほ保育園	上荒浜 41-1
15	有田保育園	安江 1-6-30
16	たにはま保育園	有間川 424-1
17	保倉保育園	下吉野 403
18	北諏訪保育園	上千原 580
19	安塚保育園	安塚区安塚 1341-5
20	うらがわら保育園	浦川原区顕聖寺 767
21	大島保育園	大島区大平 5114-1
22	牧保育園	牧区小川 1802-1
23	柿崎第一保育園	柿崎区柿崎 5866-1
24	柿崎第二保育園	柿崎区柿崎 7051-1
25	上下浜保育園	柿崎区上下浜 446
26	下黒川保育園	柿崎区下小野 1509
27	はまっこ保育園	大潟区土底浜 1889-1
28	まつかぜ保育園	大潟区九戸浜 374 甲
29	南川保育園	頸城区上吉 1787-1
30	大瀁保育園	頸城区千原 135
31	明治保育園	頸城区手島 241
32	中郷保育園	中郷区八斗蒔 178-2
33	いたくら保育園	板倉区針 668-3
34	きよさと保育園	清里区岡嶺新田 57

[民]私立保育園

	保育園名	住所
1	高田大谷保育園	寺町 2-24-8
2	くろだ保育園	黒田 601
3	こがね保育園	京田 132-10
4	城西保育園	上中田 1134-7

5	五智保育園	五智 3-20-2
6	下門前保育園	下門前 1930
7	つちはし保育園	土橋 2455
8	かすが保育園	春日山町 1-3-23
9	なおえつ保育園	西本町 4-17-6
10	よしかわ保育園	吉川区原之町 1819-1
11	さんわ保育園	三和区浮島 57
12	名立たちばな保育園	名立区名立大町 205

[民]幼保連携型 認定こども園

LEG.	[氏] 湖休注法室 心足ととも困				
	園名	住所			
1	マハヤナ幼稚園 ミルフィーユ保育園	下門前 1817			
2	たちばな認定こども園	中央 1-14-31			
3	聖上智オリーブこども園	春日新田 2-9-7			
4	たちばな春日認定こども園	春日山町 3-1-39			
5	認定こども園なかよし保育園	稲田 3-6-6			
6	大曲こども園	新光町 1-10-14			
7	高志こども園	木田新田 1-1-7			
8	聖母マリアこども園	五智 1-5-3			
9	ひがししろこども園	東城町 1-2-5			

[民]幼稚園型 認定こども園

	園名	住所	
1	真行寺幼稚園	中央 5-1-1	

[民]保育所型 認定こども園

	園名	住所	
1	マリア愛児園	西城町 2-3-12	
2	ほたる保育園	飯 1955	
3	和同保育園	仲町 6-4-28	
4	門前にこにここども園	下門前 1910	

[民]地方裁量型 認定こども園

	園名	住所
1	森のこども園てくてく	下正善寺 527

問合せ先:上越市保育課 (電話 025-520-5720)

[市・民・国]幼稚園

区分		園名	住所
市立	1	高田幼稚園	大手町 5-37
	2	聖公会紅葉幼稚園	西城町 3 丁目 9-17
	3	上越カトリック天使幼稚園	西城町2丁目4-4
私立	4	いずみ幼稚園	南本町 3 丁目 9-13
国立	5	真行寺幼稚園	中央 5 丁目 1-1
	6	明照幼稚園	寺町 3 丁目 8-20
	7	上越教育大学附属幼稚園	山屋敷町 1

問合せ先:上越市教育委員会 (電話 025-545-9243)

[市]ファミリーヘルプ保育園

緊急時または一時的な保育ニーズ に応えるため、24時間預かり可能な 一時保育を行います。

【対象者】

市内に住所を有する生後8週間 から就学前までの乳幼児の保護者 で、就労、疾病、介護、災害、リ フレッシュ等で緊急または一時的



に乳幼児の保育ができず、かつ、同居の親族等による保育ができ ないと認められる人

【利用時間】

7:00~22:00 (年中無休)

※宿泊を伴う保育については、24時間を限度に緊急一時的な場 合に限りご利用いただけます。

> 問合せ先:上越市保育課 (電話 025-520-5720)

[市]病児・病後児保育室

病気の回復期に至っていないため、または病気の回復期にあるた め集団保育等が困難なとき、保育園や幼稚園等に代わって保育等を 行います。

また、病児保育室では、保育園等で体調不良となった子どもを保 護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後、一時的な保育を

付います。				
	病児保育室	病後児保育室		
	市内に住所を有する生後3か月~小学生			
対象児童	病気の回復期に至ってい ないため集団保育が困難 であり、保護者の勤務等 の都合により家庭で保育 が困難な子ども	病気の回復期にあるため 集団保育が困難であり、 保護者の勤務等の都合に より家庭で保育が困難な 子ども		
開設日時	月〜金曜日の8:00〜18:00 (祝日、年末年始を除く)			
開設場所	わたぼうし病児保育室 (栄町 2-2-25 塚田こども医院内併設)	わかくさ保育室 (富岡646-1) がんぎ通り保育室 (寺町2-20-1 福祉交流プラザ2階)		
利用料	2,000円/人・日 (別途診 察料金がかかります)	1,300円/人・日		
その他	送迎利用の対象年齢は、生後6か月~小学生です。 送迎利用を行う場合は、別途送迎費用がかかります。 ※上限2,000円/回			

問合せ先:上越市保育課 (電話 025-520-5720)

[市]一時預かり保育

市内の一部の公立・私立保育園において、緊急時や一時的な保育 サービスを提供しています。

【一時預かりについて】

次のようなときに利用いただけます。

- ・お父さんお母さんなどが、就労・病気・家族の看護・出産・ 冠婚葬祭などにより短期的に家庭で保育が困難となるとき
- ・定期的なパートや自営業の繁忙期など継続的に家庭で保育が 困難となるとき
- · 育児疲れ解消などのリフレッシュをしたいとき

【一時預かり実施保育園】

区分)	保育園名	住所
	1	安塚保育園	安塚区安塚1341-5
	2	うらがわら保育園	浦川原区顕聖寺767
	3	牧保育園	牧区小川1802-1
	4	柿崎第一保育園	柿崎区柿崎5866-1
市	5	はまっこ保育園	大潟区土底浜1889-1
認	6	まつかぜ保育園	大潟区九戸浜374甲
市立認可保育園	7	南川保育園	頸城区上吉1787-1
育園	8	大瀁保育園	頸城区千原135
	9	明治保育園	頸城区手島241
	10	中郷保育園	中郷区八斗蒔178-2
	11	いたくら保育園	板倉区針668-3
	12	きよさと保育園	清里区岡嶺新田57
私	1	五智保育園	五智3-20-2
立認	2	つちはし保育園	土橋2455
私立認可保育園	3	なおえつ保育園	西本町4-17-6
育	4	よしかわ保育園	吉川区原之町1819-1
•	5	さんわ保育園	三和区浮島57
認定こども園	6	名立たちばな保育園	名立区名立大町205
تے	7	ほたる保育園	飯1955
も 園	8	認定こども園なかよし 保育園	稲田3-6-6

問合せ先:上越市保育課 (電話 025-520-5720)

[市]オーレンプラザこどもセンター一時預かり室

市内に住所を有する生後7か月から就学前までの乳幼児をお預か りします。

【開設場所】

上越市市民交流施設高田城址公園 オーレンプラザ(本城町8-1)

【休館日】

毎月第2・第4火曜日(この日が 祝日の場合は翌日)、12月29日

~翌年1月3日

【開設時間】

9:00~16:30



問合せ先:上越市こども課 (電話 025-520-5725)

[市]放課後児童クラブ

就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小学生(1年生~6年生)を対象に、遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。市内48か所で開設しています。

【開設時間】

- ・平日 14:30~18:00
- · 土曜日、長期休業日、学校代休日 8:00~18:00
- ※終業式など学校が早上がりになる場合は、学校の授業終了に合 わせて開設時間を繰り上げます。
- ※迎えの時間に合わせて午後7時まで延長して開設しています。
- ※土曜日、長期休業日、学校代休日で利用者から要望のあるクラブでは午前7時30分から開設しています。

【休日】

日曜日、祝日、12月29日~1月3日、その他教育委員会が必要と 認める日

【利用形態】

通年、長期休業日、緊急一時利用

問合せ先:上越市学校教育課 (電話 025-545-9244)

[市]ファミリーサポートセンター

育児の援助を行いたい人(提供会員)と育児の援助を受けたい人 (依頼会員)が相互援助活動を行う会員組織です。アドバイザーが 仲介し、会員相互の調整等を行っています。

【主な援助の内容】

- ・保育施設の保育開始時間前や保育終了後の子どもの世話
- ・保育施設までの子どもの送り迎え
- ・放課後児童クラブ終了後の子どもの世話
- ・保護者が病気や急用時の子どもを預かります

【利用料金】

依頼会員が提供会員に支払います。

活動時間帯	支払額
月〜金曜日の午前7時〜午後7時	700円/1時間
早朝、夜間、土・日曜日、祝日	800円/1時間

※その他、食費やガソリン代等は実費となります。

※生活保護世帯および市民税非課税世帯の保護者が利用する場合、利用料金の一部を助成します。

問合せ先:上越市こども課(電話 025-520-5725)

11 子育て(経済的支援)

出産や子育てに係る経済的な負担を軽減します

[市]妊産婦医療費助成制度

保険診療により受診した医療費の自己負担額が無料となります。 【対象者】

上越市に住民票のある妊産婦

【助成対象期間】

妊婦の届出をした日の属する月の翌月初日(または転入日)から 出産(流産)した日の属する月の翌月末日まで

【注意事項】

保険適用外の医療費や食事療養費(標準負担額減額認定証の交付を受けている方を除く)は自己負担となります。

問合せ先:上越市こども課(電話025-520-5726)

[市]子ども医療費助成制度

保険診療により受診した医療費の自己負担金のうち一部負担金を 除いた額を助成します。

【対象】

入院・通院ともに18歳到達後の最初の3月31日まで

【一部負担金】

・入院:1日 1,200円

・通院:1回 530円(同じ医療機関で1か月5回目以降は無料)

・調剤:無料

【注意事項】

- ・保険適用外の医療費や食事療養費(標準負担額減額認定証の交付を受けている方を除く)は自己負担となります。
- ・小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生にかかる一部 負担金は無料です。

問合せ先:上越市こども課 (電話 025-520-5726)

[市]子育てジョイカード

18歳までのお子さんが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、カードを提示した人を対象に、協賛いただいた店舗などから商品の割引や特典などのサービスが提供されます。



【子育てジョイカード交付対象者】

市内に住所があり、18歳までのお子さんを3人以上養育する保護者

問合せ先:上越市こども課(電話 025-520-5726)

12 子育て(医療機関)

小児科診療可能な医療機関の情報など

休診日などは各医療機関へ直接、お問い合わせください。

[市・県・民]小児科

病院名	住所	電話
飯内科クリニック	飯 2521-1	025-521-1171
五十嵐医院	青野 239	025-520-2202
かみむら小児科	下門前 1857	025-512-5556
くろきクリニック小児 科	東城町 3-10-38	025-526-0120
小林医院	住吉町 1-12	025-543-3227
上越総合病院	大道福田 616	025-524-3000
小児科すこやかアレル ギークリニック	藤野新田 1300	025-521-0700
小児科はやしクリニッ ク	春日野 1-14-22	025-526-6200
斉藤医院	新保古新田 548-1	025-523-8500
笹川医院	港町 1-27-16	025-543-2675
塚田こども医院	栄町 2-2-25	025-544-7777
ながぬまこどもクリニ ック	上中田 1070	025-527-2211
新潟県立中央病院	新南町 205	025-522-7711
羽尾医院	稲田 3-6-20	025-523-2606
長谷川医院	国府 4-3-14	025-531-2100
早津内科医院	春日野 1-5-13	025-526-2511
ふもとクリニック	中央 1-23-26	025-543-2103
やちほ内科クリニック	下荒浜 848-1	025-531-0024
横山医院	南高田町 4-3	025-523-0115
安塚診療所	安塚区安塚 2555-1	025-592-3330
大島診療所	大島区棚岡 1540-1	025-594-2323
上越市国民健康保険 くろかわ診療所	柿崎区芋島新田 184	025-536-5302
さいがた医療センター	大潟区犀潟 468-1	025-534-3131
渡辺医院	大潟区渋柿浜 271-3	025-534-2307
山田クリニック	頸城区舟津 19-1	025-530-3116
内山医院	吉川区下町 1161-1	025-548-2400
名立診療所ひらはら内 科クリニック	名立区名立大町 196	025-537-2001

問合せ先:上越市地域医療推進室

(025-520-5699)

[県・民]産婦人科

病院名	住所	電話
上田レディースクリニック	大豆 1-11-11	025-523-1103
大島クリニック	鴨島 1100	025-522-2000
北原産科婦人科麻酔科医院	本町 1-2-12	025-522-4488
上越総合病院	大道福田 616	025-524-3000
城北レディースクリニック	栄町 5-16	025-521-7700
菅谷ウイメンズクリニック	新光町 3-6-16	025-546-7660
新潟県立中央病院	新南町 205	025-522-7711

問合せ先:上越市地域医療推進室 (025-520-5699)

[市・県・民]総合病院

File Sid Tidal Historia		
病院名	住所	電話
上越総合病院	大道福田 616	025-524-3000
上越地域医療センター 病院	南高田町 6-9	025-523-2131
新潟県立中央病院	新南町 205	025-522-7711
新潟労災病院	東雲町 1-7-12	025-543-3123
新潟県立柿崎病院	柿崎区柿崎 6412-1	025-536-3131

問合せ先:上越市地域医療推進室 (025-520-5699)

[市]休日・夜間診療所

病院名	住所	電話
上越休日・夜間診療所	新光町 1-8-11	025-522-3777

※6か月未満の乳児は、医師の出勤状況により診察できない場合がありますので、事前に連絡してください。

問合せ先:上越市地域医療推進室 (025-520-5699)

[県]救急医療電話相談

県では、夜間の急な病気(発熱、頭痛、腹痛、吐き気など)やけが等に関する電話相談を行っています。経験豊富な看護師などが医療機関の受診の必要性や、対処方法等について助言します。

【日時】

毎日午後7時~翌朝午前8時

【料金】

無料(ただし、通話料金はかかります)

(電話)

①15 歳未満

025-288-2525 または #8000 (プッシュ回線など)

②15 歳以上

025-284-7119 または #7119 (プッシュ回線など)

問合せ先:新潟県地域医療政策課 (電話 025-256-8947)

13 教育

上越市にある小学校、中学校、高等学校の情報など

上越市内には、市立以外も含め、小学校 48 校、中学校 24 校、 高等学校 11 校があります。



[市・国]小学校

	学校名	所在地
1	大手町小学校	大手町 2-20
2	東本町小学校	東本町 2-2-7
3	南本町小学校	南本町 3-9-1
4	黒田小学校	黒田 463-1
5	飯小学校	飯 1946
6	富岡小学校	富岡 3117
7	稲田小学校	稲田 1-6-7
8	和田小学校	上箱井 202
9	大和小学校	大和 2-13-3
10	春日小学校	大豆 1-13-11
11	高志小学校	木田 3-1-25
12	諏訪小学校	上真砂 2040
13	三郷小学校	長者町 442-1
14	戸野目小学校	戸野目 682
15	上雲寺小学校	上雲寺 16
16	大町小学校	大町 3-2-32
17	高士小学校	高津 49
18	八千浦小学校	下荒浜 782-1
19	直江津小学校	住吉町 3-5
20	直江津南小学校	中央 1-7-1
21	北諏訪小学校	上千原 165
22	保倉小学校	上吉野 146-2
23	有田小学校	安江 42
24	春日新田小学校	春日新田 1274
25	国府小学校	五智 4-1-10
26	谷浜小学校	有間川 445
27	高田西小学校	大貫 2-1-1
28	安塚小学校	安塚区安塚 2575
29	浦川原小学校	浦川原区横川 321
30	大島小学校	大島区大平 3735
31	牧小学校	牧区国川 1550-1
32	柿崎小学校	柿崎区柿崎 601-1
33	上下浜小学校	柿崎区上下浜 569
34	下黒川小学校	柿崎区柳ケ崎 707
35	大潟町小学校	大潟区土底浜 1621
36	南川小学校	頸城区上吉 414
37	大瀁小学校	頸城区百間町 1134
38	明治小学校	頸城区日根津 2929
39	吉川小学校	吉川区原之町 1819-1
40	中郷小学校	中郷区二本木 704
41	板倉小学校	板倉区針 1129
42	豊原小学校	板倉区高野 730
43	清里小学校	清里区岡嶺新田 180

44	里公小学校	三和区鴨井 710
45	上杉小学校	三和区今保 584
46	美守小学校	三和区本郷 668
47	宝田小学校	名立区車路 290
48	国立学校法人 上越教育大学附属小学校	西城町 1-7-1

問合せ先:上越市学校教育課 (電話 025-545-9244)

[市・県・国]中学校

	学校名	所在地
1	城北中学校	栄町 4-24
2	城東中学校	本城町 4-60
3	城西中学校	南新町 3-3
4	雄志中学校	下池部 707
5	八千浦中学校	下荒浜 879
6	直江津中学校	西本町 4-15-2
7	直江津東中学校	安江 282-1
8	春日中学校	春日野 1-9-3
9	潮陵中学校	西戸野 24
10	安塚中学校	安塚区石橋 6
11	浦川原中学校	浦川原区顕聖寺 350
12	大島中学校	大島区上達 600
13	牧中学校	牧区小川 1752
14	柿崎中学校	柿崎区法音寺 392-1
15	大潟町中学校	大潟区潟町 575
16	頸城中学校	頸城区潟口 60
17	吉川中学校	吉川区下町 1130
18	中郷中学校	中郷区二本木 663
19	板倉中学校	板倉区針 1034-1
20	清里中学校	清里区岡野町 1525
21	三和中学校	三和区島倉 2267
22	名立中学校	名立区赤野俣 532-1
23	国立大学法人 上越教育大学附属中学校	本城町 6-2
24	新潟県立 直江津中等教育学校	西本町 4-20-1

問合せ先:上越市学校教育課 (電話 025-545-9244)

[県・民]高等学校

	学校名	所在地
1	高田高等学校	南城町 3-5-5
2	高田高等学校安塚分校	安塚区下方 129
3	高田北城高等学校	北城町 2-8-1
4	高田農業高等学校	東城町 1-4-41
5	上越総合技術高等学校	本城町 3-1
6	高田商業高等学校	大字中田原 90-1
7	高田南城高等学校	南城町 3-3-8
8	有恒高等学校	板倉区針 583-3
9	久比岐高等学校	柿崎区柿崎 7075
10	学校法人古川学園上越高等学校	寺町 3-4-34
11	学校法人関根学園高等学校	大貫 2-9-1

問合せ先:新潟県教育庁高等学校教育課 (電話 025-280-5609)

[市]奨学金

経済的理由などにより就学が困難な学生などを対象に、無利息で 奨学金の貸付を行っています。

保護者の住所が市内にあり、高校や短大、大学などに在学する人で、教育委員会の定める成績要件を満たし、保護者等の所得額が基準以下の人が対象です。

問合せ先:上越市学校教育課 (電話 025-545-9244)

[市]定住促進奨学金

市内に居住しながら、市外の学校に通う学生を対象に、公共交通機関の定期代を奨学金としてお貸しします。

さらに、卒業後も上越市に居住し、就業する人を対象に返還額の3分の2に相当する額を免除することで、若者の定住を促します。 【対象者】

次のいずれにも該当する人

- ・上越市内に居住する30歳未満の人
- ・市外の大学、大学院、高等専門学校(専攻科を含む)または専 修学校(専門課程に限る)に在学する人
- ・主として公共交通機関(鉄道、路線バス等)を利用して通学する人

【貸付期間】

貸付決定の月から、在学する学校の最短修業年限の終期まで 【貸付額】

1か月あたり6万円以下(無利子)

【返還期間】

4年以上16年以内

問合せ先:上越市企画政策課 (電話 025-520-5626)

「県」新潟県奨学金(U·Iターン促進支援枠)

新潟県では経済的理由で就学困難な高校生等を対象として奨学金を貸与しています。世帯で本県にU・Iターンした人からの申込みは随時受け付けています。貸与条件等の詳細はお問合せください。

【対 象 者】

新潟県外から親子等で本県にU・Iターンした世帯の子で、県内に在住して大学、短期大学、専修学校(専門課程)又は高等学校に入学する方

【貸与条件等】

大学、短大・専修学校、高等学校でそれぞれ異なります。詳しくはお問合せください。

問合せ先:新潟県教育庁高等学校教育課 (電話 025-280-5638)

「県1U ターン促進奨学金返還支援事業

新潟県出身の若者等の U ターンを促進するため、奨学金の返還を 支援します。

【概要】

大学等卒業後、県外での勤務経験を1年以上有する30歳未満の本県出身者が本県にUターン就業した場合に、一定期間、奨学金の返還を支援するもの

【支援内容】

最長6年間、最大120万円

【対象となる奨学金】

- ・日本学生支援機構の奨学金(第一種、第二種)
- ・新潟県奨学金
- ・母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)
- ·生活福祉資金貸付制度(教育支援費)

問合せ先:新潟県しごと定住促進課 (電話 025-280-5635)

14 農業を始めたい方へ

新たに農業を始めたい方が利用可能な各種支援制度です

[民]新・農業人フェア

「いつかは独立して農業を始めたい」「就職・転職先として農業を考えたい」「農業に興味があるが、何から始めたらいいかわからない」など、農業に興味のある方が気軽に情報を得られ、独立に向けた具体的な道筋や、就



職・転職先が見つけられるイベントです。

ゼロから農業を始めたい方にはおすすめ!上越市も出展する場合がありますので、ぜひ会場まで足をお運びください。

※新・農業人フェアは、農林水産省の補助事業として、株式会社ツ ナグ・マッチングサクセスが主催・運営します。開催日程、会場 は、問合せ先のホームページでご確認ください。

> 問合せ先:新・農業人フェアホームページ https://www.shin-nogyojin-yumex.com

[民]全国新規就農相談センター

全国農業会議所内に設置された、新規就農に関する相談窓口です。 対面やオンラインによる個別相談のほか、農業法人などの求人情報の 公開、農業体験の案内、各都道府県で開催される就農相談会といった イベント情報の発信および、当センター主催のオンライン就農セミナ ーなども行っています。

【所 在 地】

東京都千代田区二番町 9-8

中央労働基準協会ビル 2F 全国農業会議所

【交 通】

JR 四ッ谷駅より徒歩8分

東京メトロ有楽町線麹町駅より徒歩4分

【営業時間】

月〜金曜日(祝祭日を除く)の 10:00〜17:00 【利用料金】

無料

【公式 HP】

農業をはじめる.JP https://www.be-farmer.jp/

問合せ先:全国新規就農相談センター (電話 03-6910-1133)

[国]新規就農者育成総合対策事業

新たに農業経営を開始する人(親元就農を含む)に対して、経営発展のための機械・施設等の導入費や経営開始時の資金を支援します。

■経営発展支援事業補助金

【補助額】

就農後の経営発展のために導入する機械・施設等の導入費の 3/4 (補助対象事業費上限 1,000 万円)

【対象者】

50 歳未満で令和4年度以降に新たに農業経営を開始する認定 新規就農者。ただし、親元就農者は親の経営に従事してから5年 以内に継承した人

■経営開始資金

【補助額】

12.5 万円/月(150 万円/年)×最長 3 年間

【対 象 者】

経営開始時に50歳未満の認定新規就農者。ただし、親元就農者は親の経営に従事してから5年以内に継承した人、かつ新規作物の導入等の取組を行う人

問合せ先:上越市農政課(電話025-520-5749)

[市]おためし農業体験(宿泊費・交通費補助金)

実際に農作業を体験することで自分が目指す農業のイメージがより鮮明になります。参加者には、宿泊費や交通費を補助します。

り無明になりより。参加自には、相加負に文通貨を補助しより。		
対象	補助内容	
宿泊費	【補助額】 宿泊費の 1/2 以内(上限 4 千円/1 泊) 【対象者】 市外在住の満 50 歳未満の方 ※中山間地域で体験する場合は、満 61 歳未満の方	
交通費	【補助額】 交通費の 1/2 以内(上限 1 万円/1 回の参加) 【対象者】 市外在住の満 50 歳未満の方 ※中山間地域で体験する場合は、満 61 歳未満の方)	

※ 補助は、市内の宿泊施設に宿泊した場合に限る。

問合せ先:上越市農政課 (電話 025-520-5749)

[市]新規就農者の農地の確保、受入れ集落等とのマッチング 支援

新規就農者の受入れが可能な農家や法人、集落等と新規就農者のマッチングを行います。

問合せ先:上越市農政課 (電話 025-520-5749)

[県] 新潟県農林水産業総合振興事業 新規就農者円滑化支援

認定新規就農者が規模拡大を行うために、農地を確保する際の利用権設定農地の賃借料を支援します。

【補助額】

地代の 1/2 以内(上限面積:田 5ha、畑 3ha)

【対象者】

認定新規就農者

問合せ先:上越市農政課 (電話 025-520-5749)

[市]大型特殊免許等取得費補助金

市内に転入または居住し、独立・自営就農もしくは就農に向けた研修を受ける方が、大型特殊免許や大型けん引免許を取得する場合に取得費の一部を補助します。

【補助額】

免許取得経費の 1/2 以内(最大 10 万円)

※大型特殊免許・けん引免許の一方のみの取得は上限 5 万円 【対象者】

平成28年4月1日以後に転入した満50歳未満の方 (中山間地域で就農・就業または研修受講者は満61歳未満の方)

問合せ先:上越市農政課 (電話 025-520-5749)

[市]農業用機械購入費補助金

市内に転入または居住し、独立・自営就農している場合に、農業用機械購入費(1 台当たり 20 万円以上のものに限る)の一部を補助します。

【補助】

機械購入経費の1/2以内(上限50万円)

※中間地域で農地を 50a 以上耕作している人は上限 100 万円 対象】

平成8年4月1日以後に転入した満50歳未満の方

(中間地域で就農・就業または研修受講者は満61歳未満の方)

※大型の農業用機械は、県や国の補助事業により導入を支援します。 また、導入内容や経営規模等により、支援メニューが異なります。

問合せ先:上越市農政課 (電話 025-520-5749)

[市]新規就農者住居費補助金

U・I ターンで新規就農や就農に向けた研修を受ける方が、市内の 賃貸住宅(アパート等)に居住する場合に家賃の一部を補助します。 【補助期間】

1年間(独立・自営就農者に限り2年間)

【補助額】

家賃月額の1/2以内(月額上限2万円)

【対 象 者】

平成 28 年 4 月 1 日以後に転入した満 50 歳未満の方 (中山間地域で就農・就業または研修受講者は満 61 歳未満の方)

> 問合せ先:上越市農政課 (電話 025-520-5749)

[市]空き家リフォーム補助金

市内に転入または居住し、独立・自営就農もしくは市内農業法人等に就業している場合に、空き家を所有し、5年以上定住する意思がある方が行う当該空き家のリフォーム工事に要した費用(20万円以上)の一部を補助します。

【補助額】

補助対象経費の 1/3 以内(上限 60 万円)

<加算>

- ・子育て世帯、県外からの移住者、中山間地域への移住者にはそれぞれ 10 万円を加算
- ・農家民宿または農家レストラン開業者には50万円を加算対象者]

平成28年4月1日以後に転入した満50歳未満の方 (中山間地域での就農・就業者は満61歳未満の方)

> 問合せ先:上越市農政課 (電話 025-520-5749)

15 移住資金

移住される際に活用できる市内金融機関の各種制度です

[民]大光銀行

「UIJ ターン希望者に対する創業・就業支援」

県内の各種支援策に対する情報提供を行うほか、帰郷前の準備段階の創業をご予定の方に、創業計画のブラッシュアップなどを行うことで、計画の実現に向けたご支援を行います。

【対象者】

UIJターンにより創業、就業を希望する方 【要 件】

特にありません。

※ご融資を希望の方は、所定の審査があります。

問合せ先:大光銀行 地域産業支援部 電話 0258-36-4111 東京支店 電話 03-3988-1221 横浜支店 電話 045-662-8621 川口支店 電話 048-224-2111 電話 048-644-2111 大宮支店 上尾支店 電話 048-776-2771 桶川支店 電話 048-787-4511 鴻巣支店 電話 048-541-7111 前橋支店 電話 027-251-6611

[民]八十二銀行 「創業応援資金 < テイクオフ > 」

創業をお考えの方、創業後間もない方向けに、スピーディーかつ トータルで対応可能な専用ローンです。各種サポートも充実してい ますので、創業をご検討の方はぜひご相談ください。

【対象者】

6か月以内に創業を予定している方、もしくは創業後3年以内 の法人・個人事業主の方

【要件】

個別にご相談に応じます。

問合せ先:詳しくは八十二銀行の各支店まで 高田支店 電話 025-524-4181 直江津支店 電話 025-543-3407

[民]日本政策金融公庫

「移住×創業」「創業支援」「継ぐスタ」

日本政策金融公庫では、全国 152 支店のネットワークを生かして上越市へ移住して創業を目指す皆様を幅広くサポートしています。

移住・創業事例、創業融資制度、事業を受け継いでスタートする 新しい創業形態「継ぐスタ」など、日本政策金融公庫のホームペー ジでは、様々な情報をお届けしておりますのでご覧ください。

- ■「移住×創業」「創業支援」
 - https://www.jfc.go.jp/n/finance/sougyou/ijuusougyou/ index.html
 - https://www.jfc.go.jp/n/finance/sougyou/
- ■事業承継マッチング支援「継ぐスタ」
 - https://www.jfc.go.jp/n/finance/jigyosyokei/matching/
- ■日本政策金融公庫
 - https://www.jfc.go.jp/

| | 問合わせ先: 日本政策金融公庫 高田支店 国民生活事業

電 話: 0570-020527